

お知らせ版

くまむら
広報

1.15
2013. No.82

発行/球磨村役場 編集/総務企画課

〒869-6401 熊本県球磨郡球磨村大字渡丙1730 TEL 0966-32-1111 FAX 0966-32-1230 <http://www.kumamura.com>

1月20日(日)

「必勝!合格祈願ノ旅」 & 「新春初笑い」を開催します

必勝!合格祈願ノ旅

参加料無料!!

時間:午前 9時30分 一勝地駅集合

※当日は、セキソの地蔵や湊田酒造、一勝地阿蘇神社、一勝寺など縁起のいい場所を巡って合格を祈願します。

新春初笑い

入場料無料!!

時間:開場 午後1時/開演 午後1時30分

場所:一勝地温泉かわせみ「2階交流室」

出演:笑いの運び屋「やうちブラザーズ」

(お問合せ先) 球磨村役場 産業振興課 ☎32-1114・観光案内所 ☎32-0019

球磨村プレミアム付「とくする商品券」

利用期限が近づいています!! 1月31日(木)まで!!

「とくする商品券」は、10月1日に販売を開始してから多くの皆さまにご購入いただき、おかげさまで完売しました。

なお、商品券の利用期限は1月31日(木)までとなっています。まだ商品券をお持ちの方は早めの利用をお願いします。期間内に利用しなかった商品券は換金できません。

(お問合せ先) 球磨村商工会 ☎25-6660

旧神瀬小学校施設活用について協議会を開催します

上記の件について、今後の旧神瀬小学校施設活用について、住民の皆さまと一緒に話し合う機会を設けましたので、ぜひご参加ください(※どなたでも参加可)。

■日 時 1月23日(水) 午後7時~

■場 所 神瀬多目的集会施設

(お問合せ先) 球磨村役場 総務企画課 ☎32-1111



村県民税の申告が 2月18日（月） から始まります。

平成24年分の村県民税（所得税含む）の申告が近づいてきました。申告をしなければならない人、申告をしなくてもよい人は次のとおりです。早めの準備をお願いします。

■申告をしなければならない人

- ①給与以外に所得があった人（営業、農業、不動産、山林、一時、配当、利子、譲渡等）。
- ②2カ所以上から給与を受けている人。
- ③勤務先から給与支払報告書（源泉徴収票）の提出がなかった人。
- ④前年中に会社を退職した人。

※給与所得以外の所得が20万円以下でも、村・県民税の申告はしなければなりません。

※農業収入がある人は、自分で収支計算をしてください。その場合、必要経費の領収書等が必要です。領収書がない場合は、経費として認められませんので注意してください。

■申告をしなくてもよい人

- ①給与所得のみで、勤務先から給与支払報告書（源泉徴収票）の提出があった人。
- ②前年中の所得が、公的年金等に係る所得のみである人。なお、生命保険料、損害保険料、医療費、同居老親等などの各控除を受けようとする場合は、申告書の提出が必要になります。
- ③所得税の確定申告を提出した人。

◎申告受付の日程は次のページのとおりです。

平成24年分所得の申告受付日程表

月 日	時 間	班 名	場 所
2月18日(月)	9:00～11:30	蔀・和田・堤岩戸・神瀬一区・神瀬二区	神瀬地区多目的集会施設
	13:00～15:30	簸瀬・伊高瀬・上蔀・多武除・楮木	
2月19日(火)	9:00～11:30	木屋角・上原・松野・四蔵	神瀬地区多目的集会施設
	13:00～15:30	永椎・日当・大岩・大瀬	
2月20日(水)	9:00～11:30	大槻	大槻キャンプ場
	9:30～11:00	川島	球磨村公民館川島分館
	午後	庁内事務	
2月21日(木)	9:00～11:30	橋詰・野々原・中渡・岳本・黒白	かわせみ別館
	13:00～15:30	中屋・日隠・松舟・田代・那良口	
2月22日(金)	9:00～11:30	宮園・中津・黄檗・吐合・柳詰	かわせみ別館
	13:00～15:30	友尻・池下・淋・大坂間・告	
2月25日(月)	9:00～11:30	毎床・茂田	田舎の体験交流館「さんがうら」(ふれあい交流室)
	13:00～15:30	松谷・那良・大久保	
2月26日(火)	9:00～11:30	岡・浦野・板崎・中園	球磨村コミュニティセンター「清流館」(役場隣)
	13:00～15:30	田頭・馬場・向淋・松本・小谷	
2月27日(水)	9:00～11:30	俣口・遠原	旧俣口分校
	13:00～15:30	大無田・千津	大無田林業総合センター
2月28日(木)	税徴収日		
3月 1日(金)	9:00～11:30	蔵谷・坂口・高沢	球磨村公民館高沢分館
	13:00～15:30	横井・沢見	
3月 4日(月)	9:00～11:30	舟戸・茶屋・内布	渡地区多目的集会施設
	13:00～15:30	椎屋・鶴口	
3月 5日(火)	9:00～11:30	山口・地下	渡地区多目的集会施設
	13:00～15:30	今村・峯	
3月 6日(水)	9:00～11:30	島田・水篠・立野	渡地区多目的集会施設
	13:00～15:30	糸原・小川・境目	

●申告に必要なもの

- ・印鑑
- ・前年中の給与、公的年金等の源泉徴収票、収入証明書など収入金額がわかるもの
- ・前年中の社会保険料の領収書、国民年金保険料・生命保険料・地震保険料の控除証明書
- ・医療費控除を受ける場合は、前年中の支払いを証明する領収書等
- ・事業や農業の収支内訳書（農協の購買の明細等）
- ・還付を受ける人は、通帳の記号番号、源泉徴収票

●所得税確定申告書が送付されてきた人は、必要事項を記入し、人吉税務署へ提出してください。税務署へ所得税の「確定申告書」を提出した人は、申告の必要はありません。

●申告の期日変更を希望する場合は、日程表期間内で変更し、税務課まで連絡をお願いします。申告期間終了後の申告受付は、希望の日時に対応できない場合があります。

(お問合せ先) 球磨村役場 税務課 ☎ 3 2 - 1 1 1 3

国民年金からのお知らせ

20歳になるあなたに国民年金加入のご案内！

今回は、20歳になる方の国民年金加入手続方法とその後の流れをお知らせします。

①「国民年金資格取得届」を提出ください。

20歳になったら、日本年金機構から「国民年金資格取得届」が届きます。届けに必要事項を記入し、年金事務所または役場住民福祉課に提出ください。

また、保険料の若年者納付猶予制度や学生納付特例制度申請を同時に手続きすることができます。

②「年金手帳」が届きます。

保険料納付の確認や将来年金を受け取る際に必要です。大切に保管ください。

③「国民年金保険料納付書」が届きます。

納付書で保険料を納めてください。保険料は金融機関のほか、コンビニエンスストアでの納付や電子納付もできます。口座振替やクレジット納付も可能です。

厚生年金保険等に加入されている方へ

20歳になった時点で厚生年金保険の被保険者の方、共済組合に加入の方は、年金事務所に「国民年金被保険者調査・資格取得届」を提出ください。

(年金の詳しい相談・お問合せ先) ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165
球磨村役場 住民福祉課 住民係 ☎32-1112

窓口より

住民登録は、生活の本拠地になります！

住民登録は、住民の方の居住関係の証明、選挙、教育、国民健康保険などに関する事務処理の基礎となるものです。

このようなことから、日常生活で各種住民サービスを適正に受けることができるように、住民登録は生活の本拠地（住んでいるところ）の市町村に届出ください。

なお、次のような異動があった場合は、届出期間内に手続きを行ってください。

【必要な届出】

届出種類	届出期間	持参物
出生届	生まれた日から14日以内	印鑑（届出人）、健康保険証 母子手帳
死亡届	死亡の事実を知った日から7日以内	印鑑（届出人） 【後日手続きが必要なもの】 印鑑登録証、健康保険証、後期高齢者医療保険証、介護保険証、年金証書等（該当するもの）
転入届	他市町村から来た日から14日以内	・印鑑
転出届	当村から出る日の前14日以内	・本人確認書類（運転免許証または健康保険証等）
転居届	村内で住所を変えた日から14日以内	・本人、世帯主以外の者が届出の場合は委任状 ・親族以外の者が、同一世帯に入る場合は世帯主の同意書

(お問合せ先) 球磨村役場 住民福祉課 住民係 ☎32-1112

年金相談会開設（2月）

八代年金事務所における年金相談会が下記のとおり開設されます。お気軽にご相談ください。

2月

月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3
				人吉市		
4	5	6	7	8	9	10
人吉市		多良木町		人吉市		
11	12	13	14	15	16	17
		錦町		人吉市		
18	19	20	21	22	23	24
人吉市		多良木町		人吉市		
25	26	27	28			
人吉市		錦町				

【会場】

- 人吉市…人吉市消費生活センター
(人吉市役所左後ろの建物)
- 錦町…農業就業改善センター
(錦町役場右手前の2階建ての建物)
- 多良木町
…多良木町研修センター1階小会議室
(多良木町役場右隣の2階建ての建物)

【予約受付時間】

午前9時～午後5時

3日前までに予約が必要ですので、年金手帳を準備の上、八代年金事務所までご連絡下さい。
なお、予約は先着順となりますので、相談者が多い場合はご希望にそえない場合もあります。

(お問合せ先) 八代年金事務所

☎0965-35-6123

球磨村役場 住民福祉課

☎32-1112

特設人権相談所の開設《秘密は守られます》

次のことでお困りの方は、お気軽にご相談ください！

主催 熊本地方方法務局人吉支局・人吉人権擁護委員協議会

- ・家庭内（夫婦・親子・扶養・嫁・姑等）のことで悩んでいるとき
- ・相隣関係（通行・排水・境界・日照等）で困っているとき
- ・借地、借家（不当な明け渡し、家賃値上げ、家賃の滞納等）で困っているとき
- ・相続・遺言（相続人・遺産分割・遺言の方法等）で悩んでいるとき
- ・人権問題（名誉や信用の侵害・公害・差別・いじめ・体罰等）で困っているとき
- ・外国人が生活環境や価値観等の相違で困ったり、悩んだりしているとき
- ・金銭問題（保証・クレジット・サラ金等）で困っているとき
- ・その他いろいろな心配ごとや困りごとで悩んでいるとき

【日時】2月15日（金） 午前10時～午後3時

【場所】球磨村役場 3階 談話室

【担当者】人権擁護委員 松舟 喬（山口） ☎33-0825

板崎 壽一（友尻） ☎32-1159

上原 正博（木屋角） ☎34-0020



*相談内容についての秘密は、固く守られます。

「こころの悩み相談」を行っています。

臨床心理士 が様々な心の悩みの相談に応じます。

*臨床心理士とは人間の“こころ”の問題に対応する“心の専門家”です

日時：1月17日（木） 13：30～16：30

*場所については、役場、ご自宅などご希望に応じます。

予約制 です。まずは、お電話で下記担当までお申し込みください。

〈お申込先〉 球磨村役場 住民福祉課 福祉係 ☎32-1112

- ・ 出産の不安 ・ こどもの発達の心配、子育ての悩み
- ・ こどもの不登校 ・ 介護疲れ ・ 借金問題
- ・ 家庭（家族）の心配ごと
- ・ ギャンブルやアルコール、買い物にのめりこんでやめられない
- ・ 職場・学校の対人関係の悩み
- ・ 憂鬱な気分が続く ・ 眠れない
- ・ 家庭内暴力（妻、夫、恋人、子ども）等



食事を一緒に作りませんか？ グループ員を募集しています。

～田舎の体験交流館さんがうら～

田舎の体験交流館さんがうらは、平成23年7月にオープンし、体験事業やイベント等を通して都市との交流を行っています。利用者の食事や配膳を行う調理グループ員を募集しています。料理が好きな人、料理に興味のある人、食事を一緒に作りませんか？

皆さんの申し込みをお待ちしています。

【申込方法】 下記お問合せ先まで直接お電話ください。

【受付時間】 午前9時～午後5時

【申込期限】 1月31日（木）

【説明会】 2月4日（月） 午後6時
さんがうら会議室

（お問合せ先）田舎の体験交流館さんがうら

わあよかよさんがうら

☎32-0443

スポーツ安全保険に加入しましょう！

平成25年度スポーツ安全保険の加入受付が3月から開始します。万一のケガや賠償責任に備えて加入しましょう。

この保険は、団体活動を行う5名以上の方々で加入でき、団体で活動中および団体活動への往復中の事故を補償します。

保険の内容は、傷害保険・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険があります。

掛金は中学生以下の子どもが年額800円～、高校生以上の大人については活動内容によって金額が異なりますので、詳しくは下記までお問合せください。

（お問合せ先）スポーツ安全協会熊本県支部

☎096-213-9015

太秋柿剪定講習会を開催します



本村果実農家の経営安定並びに生産技術の向上を図るため、剪定に関する技術を習得し、太秋柿の産地確立と高品質化を目的に、下記のとおり「太秋柿剪定講習会」を開催します。

- 1 日時 1月22日(火) 午後2時～午後3時30分頃
- 2 場所 川口新二氏果樹園(球磨村大字大瀬688番地)
- 3 講師 球磨地域振興局農林部 農業普及・振興課 坂本参事
球磨地域農業協同組合 下球磨営農センター 高野氏
- 4 参加費 無料
※多くの人の参加をお待ちしています。お気軽にご参加ください。



(お問合せ先) 球磨村役場 産業振興課 農業係 ☎32-1115

行政相談開催

あなたの行政に対する苦情や疑問を相談していただくためのものです。秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

- 日時：1月25日(金) 午前10時00分から12時00分まで
- 場所：球磨村コミュニティセンター清流館第2会議室(役場となり)
- 対応者：行政相談委員 岡本 青治 委員 熊本県行政評価事務所 担当者

(お問合せ先) 球磨村役場 総務企画課 ☎32-1111

通行規制のお知らせ

住民の皆さまにはご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いいたします。

県道高沢一勝地線(法面補修工事)

- 【規制期間】 1月21日～3月22日まで
- 【規制場所】 球磨村大字神瀬字坂口地内
- 【規制内容】 時間全面通行止め
- 【通行止時間帯】 9:00～10:00
10:30～12:00
13:00～15:00
15:30～17:00

※日、祝日を除く。また、福祉バス・緊急車両を除く。



(お問合せ先) 球磨村役場 建設課 ☎32-1116

総合運動公園施設が有料化します

平成25年4月利用分から、これまで無料でご利用いただいていた設備の利用が有料（一部料金改定）となります。

村では、厳しい財政状況の下、歳入確保と歳出削減のための各種取り組みを推し進めているところです。特に、運動公園の維持管理については、多額の経費が必要であり、利用者の皆さまの一部負担をお願いすることとなりました。

その一環として、これまで無料でご利用いただいていた設備の基本使用料を平成25年4月から有料化させていただきます。皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

●有料となる設備（1時間当たり）

施設名	設備	基本使用料金 (平成25年4月から有料化)	照明使用料金 (これまでと同様)	手続き
総合運動公園 (メイングラウンド)	ソフトボールコート (A)	210円	940円	教育委員会
	ソフトボールコート (B)	210円	1,260円	
	野球コート	210円	2,410円	
	全面	420円	2,830円	
総合運動公園 (多目的グラウンド)	全面	210円	—	

【例】

設備	時刻	時間	使用料金		
			従前 (これまで)	改定 (これからは)	
ソフトボールコート (A)	9:00~12:00	3時間	無料	630円	注①
野球コート	19:00~22:00	3時間	7,230円	7,860円	注②
多目的グラウンド (全面)	9:00~17:00	8時間	無料	1,680円	注③

注①：計算式 $210円 \times 3時間 = 630円$

注②： $(210円 \times 3時間) + (2,410円 \times 3時間) = 7,860円$

注③： $210円 \times 8時間 = 1,680円$

(お問合せ先) 球磨村教育委員会 ☎32-1117

平成25年4月から水道料金を改定します

今回の水道料金の改定は、少子高齢化や核家族化の進展に伴う1人暮らし世帯などに対する水道料金の軽減を目的としています。

村の簡易水道は、加入者皆さまから徴収する水道料金で運営されています。これからも、さらに経費削減に取り組み、安定した経営をしていきますので、加入者皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。また、これまで同様、節水のご協力も併せてよろしくお願いいたします。

■4月からの水道料金はこうなります

種別	用途	基本水量（1カ月）		基本料金（1カ月）		超過料金（1m ³ ）	
		新	現行	新	現行	新	現行
専用	一般	6m ³	10m ³	1,000円	1,500円	120円	100円
	営業						
	官公用						
	一時使用						

※メーター貸与料 月額1台 50円

■使用水量ごとの水道料金比較表（メーター代含む）

使用水量	新料金	現行料金	比較	使用水量	新料金	現行料金	比較
1m ³	1,050円	1,550円	△500円	16m ³	2,250円	2,150円	100円
2m ³				17m ³	2,370円	2,250円	120円
3m ³				18m ³	2,490円	2,350円	140円
4m ³				19m ³	2,610円	2,450円	160円
5m ³				20m ³	2,730円	2,550円	180円
6m ³				21m ³	2,850円	2,650円	200円
7m ³	1,170円	1,650円	△380円	22m ³	2,970円	2,750円	220円
8m ³	1,290円		△260円	23m ³	3,090円	2,850円	240円
9m ³	1,410円		△140円	24m ³	3,210円	2,950円	260円
10m ³	1,530円		△20円	25m ³	3,330円	3,050円	280円
11m ³	1,650円	1,650円	0円	26m ³	3,450円	3,150円	300円
12m ³	1,770円	1,750円	20円	27m ³	3,570円	3,250円	320円
13m ³	1,890円	1,850円	40円	28m ³	3,690円	3,350円	340円
14m ³	2,010円	1,950円	60円	29m ³	3,810円	3,450円	360円
15m ³	2,130円	2,050円	80円	30m ³	3,930円	3,550円	380円

（お問合せ先）球磨村役場 健康衛生課 生活環境係 ☎32-1139

2月

やまびこ号運行表 & ふれあいサロン日程

	月	火	水	木	金
					1
やまびこ号					●岡・浦野・板崎・田頭 (9:00) ●馬場・中園 (9:40)
ふれあいサロン					◆内布福寿会 (内布分館) ◆清水川老人会 (高沢集会所)
	4	5	6	7	8
やまびこ号	●渡駅前・一王子・レストラン石水・地下 (9:00)	●川島・楮木・多武除・上部・伊高瀬・箆瀬 (9:00) ●大岩・日当・永椎・四蔵・松野・上原・木屋角 (9:15) ●神一・二区・堤岩戸・和田・都 (9:25)	●境目・立野・糸原・水篠 (9:00)	●内布 (9:00) ●小川・茶屋・舟戸・椎屋 (9:10)	●大槻・横井 (9:00) ●高沢・蔵谷・沢見・坂口 (9:20)
ふれあいサロン		◆大無田・松谷 (大無田林業センター) ◆親和会・庄本老人会 (せせらぎ)	◆大槻地区 (大槻キャンプ場) ◆渡西鶴亀会 (せせらぎ)	◆鶴口老人会 (鶴口公民館) ◆むつみ会 (せせらぎ)	◆那良川老人会 (那良口公民館) ◆岳本鶴亀会 (岳本公民館)
	11	12	13	14	15
やまびこ号		●遠原・俣口 (9:00) ●毎床・茂田 (9:15)	●岡・浦野・板崎・田頭 (9:00) ●馬場・中園 (9:40)	●鶴口・千津・大無田・大久保 (9:00) ●松谷・那良・那良口 (9:15)	●黒白・岳本・中渡・日隠 (9:00) ●黄檗・中津・吐合・中屋・野々原・橋詰 (9:15)
ふれあいサロン		◆ミドリ会 (渡多目的) ◆毎床寿クラブ (せせらぎ)	◆渡ニコニコ会 (渡多目的) ◆川内老人クラブ (神瀬多目的)	◆鏡山長寿会 (立野分館) ◆神瀬上区寿会・下区老人会 (神瀬多目的)	◆内布福寿会 (内布分館) ◆清水川老人会 (高沢集会所)
	18	19	20	21	22
やまびこ号	●渡駅前・一王子・レストラン石水・地下 (9:00)	●大槻・横井 (9:00) ●高沢・蔵谷・沢見・坂口 (9:20)	●内布 (9:00) ●小川・茶屋・舟戸・椎屋 (9:10)	●川島・楮木・多武除・上部・伊高瀬・箆瀬 (9:00) ●大岩・日当・永椎・四蔵・松野・上原・木屋角 (9:15) ●神一・二区・堤岩戸・和田・都 (9:25)	●松舟・田代 (9:00) ●友尻・宮園・体育館前・柳詰 (9:30)
ふれあいサロン		◆大無田・松谷 (大無田林業センター) ◆親和会・庄本老人会 (せせらぎ)	◆大槻地区 (大槻キャンプ場) ◆渡西鶴亀会 (せせらぎ)	◆鶴口老人会 (鶴口公民館) ◆むつみ会 (せせらぎ)	◆那良川老人会 (那良口公民館) ◆岳本鶴亀会 (岳本公民館)
	25	26	27	28	
やまびこ号	●鶴口・千津・大無田・大久保 (9:00) ●松谷・那良・那良口 (9:15)	●遠原・俣口 (9:00) ●毎床・茂田 (9:15)	●向淋・小谷・松本・大瀬 (9:00) ●告・大坂間・淋・池下 (9:20)	●松舟・田代 (9:00) ●友尻・宮園・体育館前・柳詰 (9:30)	
ふれあいサロン		◆ミドリ会 (渡多目的) ◆毎床寿クラブ (せせらぎ)	◆渡ニコニコ会 (渡多目的) ◆川内老人クラブ (神瀬多目的)	◆鏡山長寿会 (立野分館) ◆神瀬上区寿会・下区老人会 (神瀬多目的)	